

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市新津金屋運動広場				
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日		
担当課	秋葉区地域課				
所在地	新潟市秋葉区金屋260番地				
根拠法令	スポーツ基本法				
設置条例	新潟市体育施設条例				
施設概要	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> 敷地面積 54,134㎡ 【野球場】 競技面積 13,675㎡ 観覧席 1,100人収容 照明 6基両翼98m・センター122m </td> <td style="width: 50%; border: none;"> 【多目的グラウンド】 競技面積約 14,912㎡ 観覧席 400人収容 陸上400mトラック・芝生グラウンド（サッカー場） </td> </tr> </table>			敷地面積 54,134㎡ 【野球場】 競技面積 13,675㎡ 観覧席 1,100人収容 照明 6基両翼98m・センター122m	【多目的グラウンド】 競技面積約 14,912㎡ 観覧席 400人収容 陸上400mトラック・芝生グラウンド（サッカー場）
敷地面積 54,134㎡ 【野球場】 競技面積 13,675㎡ 観覧席 1,100人収容 照明 6基両翼98m・センター122m	【多目的グラウンド】 競技面積約 14,912㎡ 観覧席 400人収容 陸上400mトラック・芝生グラウンド（サッカー場）				

施設設置目的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。</p> <p>(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。</p> <p>(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。</p> <p>(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	HPで施設情報提示	C	毎月の情報提供といった更新がなされていなかった
	基準利用者数の達成	・年間利用者数13,000人以上	18,492人	A	目標を大幅に達成した
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	マニュアル整備済み 指定管理が対応分は報告後対応、 月例報告書で報告	B	適切に実施した
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	元プロ野球選手や新潟アルビレックスを招いて教室の開催	B	施設の特性を生かした事業を実施した
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	秋葉区の連盟と共に大会や教室を開催	A	利用者の声を反映した管理運営を行い、また区内の利用団体と協力して事業を実施した
財務	使用料収入の達成	・使用料が年間 788千円以上	1,375千円	A	目標を大幅に達成した
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件 ・心臓停止事故件数の90%以上AEDを使用	補償事故発生なし AED使用なし	B	事故発生の報告なし
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	〆切までの報告提出	B	適切に実施した
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	マニュアル整備済み 随時施設研修実施	B	適切に実施した
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	防災訓練年2回実施 AED研修年2回実施	B	適切に実施した
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	維持管理業務計画通り実施	B	適切に実施した
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	マニュアル整備済み ビジネス研修実施	B	適切に実施した
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画通り実施	B	適切に実施した
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	施設研修、ビジネス研修、 AED研修など各種研修実施	A	積極的に実施し、人材育成努めた

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

各種マニュアルを配備しOJTを随時実施し、施設員のスキル向上に努めた。
自主事業も秋葉区の連盟や協会と共に大会や教室を継続して実施に努めた。

所管課による総合評価(所見)

指定管理3年目として、施設の適正な管理運営に努め、利用者数・使用料収入共に目標を達成した。
自主事業については、前年度に引き続き施設の特性を生かした事業や地域団体と連携した事業を開催した。
また、利用団体との意見交換や情報交換を積極的に行うなど、利用者ニーズに応えた運営体制も評価できる。
以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。
今後は、ホームページの活用等広報の強化や、引き続き地域団体との連携を図るなど、更なる利用者数増への取組を期待する。